

令和5年度 第1回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年4月14日 開会

令和5年4月14日 閉会

みどり市教育委員会

令和5年度第1回みどり市定例教育委員会会議録

令和5年4月14日（金曜日）

議事日程

令和5年4月14日（金曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第1号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する告示）について |
| 日程第 5 | 報告第2号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示）について |
| 日程第 6 | 報告第3号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備等に関する訓令）について |
| 日程第 7 | 報告第4号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）について |
| 日程第 8 | 報告第5号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）について |
| 日程第 9 | 報告第6号 | 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について |
| 日程第10 | 報告第7号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第11 | 議案第1号 | みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 0 0 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 5 年度第 1 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 4 番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 5 年 4 月 1 4 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

3 月 1 7 日、叙勲伝達式がありました。大間々東中学校で校長先生としてお務めいただいていた北爪先生が 8 8 歳を迎え、高齢者叙勲対象者となりましたので、伝達を自宅にお伺いしてさせていただきました。北爪先生が大間々東中学校におられたときに、私も部下として一緒に仕事をさせていただきましたが、その当時のまま変わらず、大変懐かしく感じました。3 0 年以上経っているわけですが、私のことも覚えていただいて、会話も弾み、とても嬉しく思いました。引き続きお元気で、現在も地元でいろいろな活躍をされているようです。お体を大事にいただきながら、活躍いただければと思いました。

2 2 日、笠懸幼稚園の卒園式に参加させていただきました。卒園児は 3 2 名であり、全員が笠懸の小学校へ入学になるということです。今はもう小学一年生になりますけれども、元気に小学校生活を送っていただきたいと思います。園児たちは修了証を受け取りましたが、大変落ち着いていて、元気もあり、立派な姿を見せてくれました。

同日、みどり市商工会女性部より防犯鈴の寄附受領がありました。例年、大間々地区の小学校と東地区の小学校の新入児童向けに鈴を送っていただいております。「いかのおすし」という合言葉がありますが、人について行かないようになど防犯の PR も含めて、新入児童にお渡しさせていただいております。昨年度までのデザインは、鈴の形をした丸い形のビーズで、その中に鈴があるというものでしたが、今回からデザインがリニューアルされ、やや平面的な形で、同じ鈴がついており、良い音色を聞かせてくれるものでした。私個人とすると、前よりも新しいデザインのほうが子供たちが喜ぶよ

うに思います。商工会の女性部の方も、高齢化が進んでいる中で、作るのも大変だろうと改めて感じました。そうした中、長年にわたり寄附をいただいていることは本当に深く感謝申し上げたいと思いました。

また、バザーでの寄附金も3万3,400円の寄附をいただいておりますので、子供たちのために市を通して活用させていただけると嬉しいです。

23日、笠懸東小学校卒業式があり、今年度は86名の卒業生がおりました。毎年話題になる袴の様子ですが、女子児童は51名のちょうど半数が袴を着用されていました。男子児童は35名のうちの1名が袴姿でした。以前よりは着崩れが少ないように感じました。最新式のものマジックテープなどいろいろなデザインが出ており、企業努力のほうでは、改善が図られているように思いました。大間々地区では、以前、着崩れがあったり、気持ち悪くなってしまうたりということがありましたので、着用は控えるような申し送りもありましたので、みどり市の場合は地区によって着用の率に違った現状があります。笠懸東小学校の児童は、比較的袴の率は多いです。

立派な卒業式で、良い式でした。低学年の時の様子を聞くと、大分やんちゃな学年だったというお話も受けましたが、本当に立派な卒業生だったと感じました。

26日、岩宿ムラまつりがありました。春がムラまつり、秋が収穫祭と年2回イベントがあり、岩宿博物館友の会の方々が主催されています。この日は、朝から雨模様であり、時には強い振りの様子もありましたが、友の会の皆さんは熱心にご準備され、当日を迎えていただきました。内容とすると、石器やまが玉づくり、大豆などを粉にする石臼体験、くるみ割り、火おこし、弓矢体験、抽選会などのイベントがありました。石器やまが玉づくりは事前の予約制であり、50名ほどの参加者がおりました。例年はずっと多い状況でありましたので、天候が雨でなければもっと多くの方に参加いただけたかと思います。子供だけでなく、大人も参加されていたようであり、いろいろな体験や実践ができる良い機会となったと思います。秋の収穫祭や来年度については、良い天気で迎えられると良いと思います。友の会の皆さんは、このイベントだけでなく、岩宿博物館のいろいろなイベントにボランティアでご協力いただいております。この後の米っこクラブも引き続きお願いしたいと思います。

27日、第17回みどり市表彰式がありました。前回、審査会について報告させていただいたかと思います。功労者表彰は10名の方、善行者表彰は8名の方が受賞されました。功労者表彰は、市議会議員、人権擁護委員、行政相談員などの役職を持たれている方が、10年、15年以上の多年にわたり経験されると表彰対象となります。善行者表彰については、寄附をされた方々が表彰対象となります。

31日、職員退職者辞令交付式がありました。こちらはみどり市職員の定年退職者4名、普通退職者12名、欠席者4名でした。

形式退職者辞令交付式では、課長または管理主事として働いていた方が学校現場に戻ることとで、対象者が2名おりました。

派遣職員交付式は、水道企業団への派遣が1名、市の観光協会が2名、県の職員が2名、民間企業

が1名の対象者がおりました。

教職員形式退職者辞令交付式では、学校現場から行政に入るもので、2名の辞令交付をさせていただきました。現在の学校教育課長と東部教育事務所へ1名が4月1日から勤務されています。

教育部退職職員を送る会では、定年退職を迎えた2名と、学校現場へ戻られる2名の送る会を開催させていただきました。

4月3日、辞令交付式が続いております。

まず最初に、副市長の辞令交付式に参加させていただきました。

その後すぐに部長、次長の辞令交付式があり、対象者は12名おりました。

その後、部長会議が行われました。部長会議は通常ウェブで開催していますが、初回でもあるため、顔合わせを兼ねて会場にて行われました。

部長会議終了後、すぐに課長の辞令交付式を行いました。こちらの該当者は15名でした。

その後入れ替えをし、新規採用職員の辞令交付があり、29名の交付をさせていただきました。

その後、教育庁舎にて教職員退職辞令交付式が行われました。

午後より、副市長の就任式に参加させていただきました。

その後、教育庁舎にて教職員辞令交付がありました。こちらについては委員の皆様にも参加いただきました。コロナ禍ということもあり、2部に分かれて行われました。前半は、転入者、研修者、大学院に行かれる方へ交付し、後半は、管理職と新規採用教職員へ交付させていただきました。

会場は教育庁舎の第1会議室で行われましたが、今後、全体で行う場面を想定すると、この会場では少し手狭になるような気がいたしますので、別会場で行うことも今後ありうと思います。今のまま根本運送さんの駐車場のご協力をいただけるとすれば、何部かに分けてこちらで開催することも慣れてきたところでありますので、良いかと思います。そちらについては、今後検討していきたいと思っています。

4月4日、岩宿博物館特別館長の辞令交付式がありました。相澤館長に教育庁舎へ来庁いただき、市長の代理として私のほうから手渡しさせていただきました。3カ月ほど特別館長としての職が過ぎましたが、大変元気に特別館長として力を発揮いただいております。この後、相澤忠洋氏の資料の有効活用について顕彰作業がさらに推進されるところでは、さらに力を発揮いただけるとありがたいと思います。

5日、定例校長・園長会がありました。新体制になりましたので、自己紹介等を行い、担当も変わるような部分もあり、長時間にわたって行われました。今年度行われる事業や手続きについて事務局より説明させていただきました。

6日、叙位伝達式がありました。旧大間々町の各学校でご尽力された三田先生が対象となりました。私は学校でご一緒したことはありませんでしたが、いろいろな関わりで仕事をさせていただいたことがあります。お住まいが太田市であり、私が新規採用で太田西中学校に配属されたときに、奥様とは一緒に仕事をさせていただいたことがあります。自宅へお伺いして、奥様にお渡しさせていただきました。

した。８８歳で叙勲の伝達を受け、その後、今回叙位ということで位をお受けになりました。４０年ほど前の話ですが、奥様も私のことをよく覚えていてくださいました。私の記憶ですと、三田先生は、大間々東小学校が開校されたときの校長先生であり、大変ご尽力された方です。三田先生の額はそれぞれの学校に飾られている印象でした。

７日、大間々南小学校の入学式がありました。男子が９名、女子が１０名の１クラス１９名の新入児童がおりました。大変元気の良い挨拶ができており、椅子は１年生用の低い椅子であり足をぶらぶらすることもなく、きちんと行儀よく話も聞けており、返事もしっかりできていて感心させられました。

午後は、笠懸南中学校の入学式に参加させていただきました。１３２名の新入生徒がおりました。私も笠懸小学校にいましたので、年月が結構経ちましたけれども、まだ覚えてくれていて声をかけてくれる生徒もおりました。三、四年経つわけですけれども、大分成長した感じを受けました。また、制服姿は大人びた印象を受けるなと思いました。

両校の入学式に参加させていただき、今回感じたことは、校長先生の式辞では、新入生、在校生、保護者、地域の方々など話をする対象者が幾つかありますが、別の立場から聞いてみると、校長先生のお話は大変重要であると思いました。保護者が「この学校に任せられる」「これからうちの子が良い出発をできる」と感じられるお話が聞けることは、重要であると思いました。両校の校長先生のお話は、私が聞いても本当に良いお話だったと感じました。それぞれの新入生は目を輝かせており、良い１年になる学校生活を送っていただきたいと思いました。

１０日、笠懸幼稚園の最後の入園式があり、１１名の入園児童がおりました。園長先生のお話は、この１年が最後の笠懸幼稚園としての生活であることも含めて、思い入れが随分強いと感じました。園長先生からすると１１名というのは、かつてない少ない人数でありますので、寂しさもあり、しっかり１年間育て上げたいという思いを感じました。４歳児と５歳児も含め、１年間を過ごし、うまい形で子ども園に移行されていくと良いと思いますし、地域全体で育てられればと思います。

定例教頭・副園長会については、定例校長会と同じような内容で、顔合わせも含めて進めさせていただきました。

１１日、定例事務長会がありました。みどり市には４名の事務長がいらっしゃいますが、１名入れ替えがありました。共同実施と言って、それぞれの事務職員が地区ごとに集まり、より精査された学校事務を共同で進めているところであります。小暮事務長さんは、群馬県全体の事務長会の会長という大役を務めていらっしゃり、３年目になりますが、いろいろな情報がみどり市におりてくるため、みどり市にとってはありがたいことであります。

１３日、相澤忠洋記念館後援会の方々との打合せがありました。調印式に参加していただきましたが、後援会の方々と久しぶりにお話をする機会があり、相澤特別館長の最近の様子も含めてご報告させていただきました。また、後援会の方々から、相澤忠洋氏の資料や功績を顕彰していくことについて、教育委員会また教育長としての決意を示して欲しいと依頼いただいておりますので、それを文

章にしてお渡しさせていただきました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第1号 教育長の専決に関する報告（みどり市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する告示）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（みどり市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（みどり市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する告示）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第2号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示）については以上で終了いたします。



◎日程第6 報告第3号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備等に関する訓令）について

○教育長 続きまして、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備等に関する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 5ページの第4条について、スポーツに関する部分を削除したということで、改正後はスポーツがありませんが、「競技会」という文言は残してあります。文化や芸術と競技会はなじみが薄いように感じたのですが、意図的に残したのでしょうか。

○教育総務課長 何か競技会があれば、そういうものは後援していきます。スポーツの事務が移管したからといって、後援しないということではありません。実際には、スポーツのことについて、教育委員会としての後援等の依頼は少なからずあると思います。こちらについては「等」という表現があるため、「競技会」という文言はそのまま残しました。

○委員 7ページの第6条について、「文化・芸術等の振興において功績があった者又は団体の表彰基準は、次のとおりである。」とありますが、ここにその基準というのは示されるのでしょうか。

○教育総務課長 この新旧対照表は、改正する部分のみ載せており、第2条の部分が体育の関係となります。改正をしているところだけしか載せておりませんので、ほかの部分で文化・芸術についての表彰基準は示されております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備等に関する訓令）については以上で終了いたします。

◇

◎日程第7 報告第4号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）について

○教育長 続きまして、日程第7、報告第4号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 専決できる範囲が広がったということですが、教育委員会と市長部局での専決部分がずれていたということでしょうか。

○教育総務課長 ずれているということではなく、今までと同じでした。ただ、市長部局より「副市長の権限が広すぎるため、もっと部長に権限を与えたほうが良いのではないか」などの議論がありました。部長の権限をもっと与える形となり、市長部局も同じようになっています。市の決裁区分に合わせて、教育委員会での決裁区分も同じにしました。先ほどの工事の関係も、130万円までは教育委員会では課長、市長部局も課長となり同じです。それ以上の金額となると部長や副市長や市長になります。片方が狭いため広げたということではなく、お互い狭かった範囲を広げました。

○委員 8ページの項目（2）について、現行では3日と示していたものが、改正後は削除されておりますが、そちらの変更も市長部局と同じなのでしょうか。

○教育総務課長 市長部局も同じでしたが、表現を変えようという話になり、このような変更をしました。もともとお互いの事務決裁規程が違ったために合わせたわけではなく、今までと同じ決裁区分でしたが、権限を広げることや文言の整理について一緒に変更しました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第7、報告第4号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）については以上で終了いたします。

◇

◎日程第8 報告第5号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一

部を改正する訓令) について

○教育長 続きまして、日程第8、報告第5号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第8、報告第5号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）については以上で終了いたします。

◎日程第9 報告第6号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第9、報告第6号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第9、報告第6号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。

◎日程第10 報告第7号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第10、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第10、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第11 議案第1号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第1号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第11、議案第1号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

〔担当課以外 入室〕



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時3分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史